

## 「第7回農協のあり方についての研究会」議事要旨

日 時：平成15年3月28日(金) 14:00~15:10

場 所：農林水産省特別共用会議室A~D

協同組織課長：定刻になりましたので、ただ今から第7回「農協のあり方についての研究会」を始めさせていただきます。

本日は、牛尾委員、橋本委員、門傳委員が御欠席でございます。

また、本日は本研究会として報告書の決定をしていただくこととしておりますが、その関係で農協系統から二名の方においでいただいております。

全国農業協同組合中央会の向井地常務です。

全国農業協同組合連合会の田林理事長です。

それでは、座長よろしくお願いいいたします。

今村座長：本日は北村農林水産副大臣に御出席いただいておりますが、副大臣からは後ほど御挨拶をいただくことにしておりますので、早速、本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題は報告書の決定です。「報告書(案)」の作成にあたっては、前回の論点整理を踏まえまして、「報告書(素案)」を作成し、皆様方にお送りして、書面で意見をいただき、事務局を通じて調整させていただきました。お手元に配布した「報告書(案)」は、このような経緯で作成して取りまとめたものでございます。

それでは、事務局から「報告書(案)」につきまして読み上げていただきたいと思ひます。

山口室長お願いいいたします。

経営・組織対策室長：「報告書(案)」読み上げ

今村座長：はい、ありがとうございました。以上読み上げていただきました報告書につきまして、二度にわたり皆様方の御意見をお聞きして調整させていただき、最終的には御了解をいただいたものと考えております。これをもちまして研究会の報告書とさせていただきますと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それではこれをもちまして報告書の決定とさせていただきます。

それでは、わたくしから北村農林水産副大臣に報告書を提出させていただきます。

(報告書手交)

それでは、ここで北村農林水産副大臣から一言御挨拶をいただきます。

北村副大臣：本来でありますと、農林水産大臣大島理森が参りまして今の報告書を受け取り、今日までの御苦労に感謝を申し上げるところでございますが、平成15年度予算を含めた関連法案が、参議院での最終的な審議の真っ最中でございます。そのためこちらの方に参れません。私が代わりに参りましたことをお許し願ひます。

委員の皆様方には、昨年9月27日の研究会設置以来大変お忙しい中、熱心な議論を賜りました。報告書をまとめていただき本当に心から感謝とお礼を申し上げます。

これからの農協にとって最も重要なことは「競争」の導入であると考えております。これにより、農協が本来民間の経済主体として真剣な経営努力を行い、農業者や消費者に選択される存在とならなければならないと考えております。そのためにも、農協系統は、経済事業等を単位農協が主役となるシ

ステムに変革するなど、抜本的な改革を断行し、消費者にはニーズに即した安全・安心な農産物をより安価に供給するとともに、農業者の皆様には手取り所得の向上に貢献すべきであると思います。

農協系統は、この報告書の指摘を真摯に受け止めていただき、今後の農協改革の方向と決意を農業者や国民に対して明確に示すとともに、なによりも確実に改革を実行していただきたいと思います。また、農林水産省は、農協系統の自主的な改革が確実に進むよう、研究会報告を踏まえて、行政と農協系統の関係を適切なものに整理するなど、各般の措置を講ずることとしているところです。

最後に、座長をはじめとする委員各位の御苦勞に重ねて感謝とお礼を申し上げて私の挨拶と致します。本当にありがとうございました。

今村座長：どうもありがとうございました。それでは、本日お見えになっている農協系統の方々から一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。まず、全中の向井地常務からよろしくお願ひします。

向井地常務：全中の向井地でございます。本来であれば、これまでオブザーバーとして出席しておりました専務の山田の方からお礼なり、決意を述べることが筋でございますが、あいにくどうしても今日出席できなくなりまして、私の方からお礼なり、決意を述べさせていただきますと思います。

委員の皆様におかれましては「農協のあり方」ということで、特に、営農・経済事業の改革を中心に昨年の9月以来7回にわたり検討を賜りまして、本日報告書ということで、御提言をいただいたわけでございます。まことにありがとうございます。

J Aグループとしては報告書の内容を真摯に受け止めまして、J A改革を断行する所存でございます。具体的には二つのステップを取りたいと考えております。先ず、この4月から9月末にかけて、私どもで、この研究会の提言を受けまして経済事業改革の基本方向をまとめて、全J Aで経済事業の点検を行い、その結果、改善の課題、改善の対策を整理することとしております。

二つ目は、本年の10月に予定しております「第23回J A全国大会」におきまして、議案として本報告の内容を織り込みたいと考えております。J A改革を断行することにより、消費者や組合員に対しまして、目に見える形でのJ Aの改革を進めたいと考えております。具体的には、J Aの経済事業改革、あるいは全農の改革、あるいはJ Aの経営体制につきまして、具体的な数値目標、実行責任主体、実行スケジュールを明確化するとともに、実のあがる方策を実行しなければなりませんので、推進指導體制をしっかりと作り、第三者による進捗管理体制あるいは総合評価システムを導入して「実行」を断行したいと考えております。全国大会の議案のタイトルそのものも、「J A改革の断行」としてありまして、不退転の決意で望む所存でございます。今後とも皆様におかれましては、御指導御支援よろしくお願ひいたします。まことにありがとうございました。

今村座長：ありがとうございました。つづきまして、全農の田林理事長からよろしくお願ひいたします。

田林理事長：貴重なお時間をお借りしまして、今回取りまとめたいただきましたお礼と今後の改革に対する決意を述べさせていただきます。

昨年の9月から主として経済事業に関しまして7回もの協議を重ね、今回、今村座長に取りまとめたいただきました。この間、各委員の皆さんには大変様々な視点から、たくさんの貴重な御意見をいただきました。座長はじめ、事務局、農水省の方々には大変ご苦勞いただきましたことを感謝申し上げます。

全農は昨日、15年度から17年度にかけての3か年計画を、臨時総代会で決定しました。3か年計画が目指すものは、安全・安心な国産農産物の提

供、目に見える生産資材価格の引き下げ、JA事業を補完する機能の強化など、大きく6本の柱からなっております。今回の3か年計画策定にあたりましては、この「農協のあり方研究会」の開催時期と重なったことから、この研究会で承りました御意見を強く反映させていただきました。この3か年計画、並びに現在検討を進めているもう少し長期的なビジョンの事業改革について、本日の報告を真摯に受け止め、農家組合員、消費者の皆様視点に立ち、しっかりと実践して参りたいと考えております。また、本日の報告に際して、本会経営管理委員会の木下会長から、今村座長、委員の皆様、並びに農水省の皆様方に御礼を申し上げるとともに、拝聴致しました御意見をしっかりと受け止め、先頭に立って改革を進めていく所存である旨をお伝えしたいと、私に指示がありましたので申し添えさせていただきます。

今後とも、委員の皆様から、全農及びJAの経済事業の改革に関する御指導御協力をお願い申し上げます。決意とお礼にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

今村座長：ありがとうございました。それでは、報告書は確定したわけですが、その上に立って、この研究会を通しまして全般にわたって、まだまだもう少し話したい、御意見を述べたいとかありましたらどなたからでもどうぞ。お時間ございますのでよろしく願いいたします。

小林委員どうぞ。

小林委員：JAグループ代表の委員の立場で一言申し上げさせて下さい。まず、研究会の委員の皆様に対しましては、昨年9月から精力的に検討賜りまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。JAグループはこれまでも、組織・事業の見直しや、経営組織の近代化に取り組んで来ましたが、事業環境が劇的に変化する中で、抜本的な改革が迫られていると認識しております。

今回、検討の中心となった営農・経済事業につきましては、消費者ニーズを的確に捉えた活動を行い、農業者はもちろん、地域の信頼を得ているJAもあります。全体的には改革が遅れているということも事実であり、この点については、率直に反省するものであります。改めて申し上げるまでもなく、営農・経済事業の目標は「農業者への最大メリットの提供」と「安全・安心な農産物の供給による消費者への満足の提供」であります。この目標を実現するため、JAグループは研究会の報告を真摯に受け止め、事業の仕組みの抜本的な見直し、安全・安心な農産物の提供を通じた地域農業の振興と食料自給率の向上、事業ごとの収支確立などの営農・経済事業の改革を短期間に集中的に実践し、改革の成果を農業者、消費者に目に見える形で示していく所存でございます。

以上の改革につきましては、先ほどの向井地常務の説明にありましており、本年10月に開催する「第23回JA全国大会」に向け、その実行具体策を提起し改革の促進をはかることとしております。私といたしましても、この研究会での議論を踏まえ、会長ともども営農・経済事業改革を断行する決意であります。

委員の皆様から心からお礼を申し上げ、今後の御指導をお願いして私の発言とさせていただきます。大変皆様ありがとうございました。

今村座長：そのほか、どなたでも、何でもよろしいです。

梅津委員：何回か農協の経営の改革とか議論してきましたが、実は、こうなったのも農業者がやる気をなくしているからなのは間違いない。今もはやされている農業法人にしる、農家にしる、農協、県も市町村も含めた中で、そこを継続的にやっていくことが相当大変だと思う。農業を「業」としてやる仕組みが実はなされていない。農業界に経営という概念が入ってきて非常に短い。これをきちんと教える仕組みを農水省として相当早い時期に確立しなければならないと思う。片側に農協という経済活動をまとめる場所、もう一つは農

業そのものを教える場所がないように見受けられる。その確立を相当早い時期にやらないと農協の前に農業そのものが危なくなる。この議論を是非やっていただきたいと思います。

今村座長：ありがとうございます。そのほか、どうぞ岸さん。

岸委員：たまたま私、農協問題に関する研究会、検討会2つに関わってきて、今日お二人の決意表明をお聞きし、大変感慨深いものがありますが、実行あるのみだと思いますので、是非実行していただきたい。

役所に伺いたいのですが、報告書の中に自主ルールと3回書かれていて、数値目標まで作るとおっしゃいましたが、法的裏付けはどうするのですか。できるのですか。つまり、信用事業の場合の自主ルールですとJAバンクの指標ができました。極端に言うとも信用事業から追い出しちゃうというペナルティがあります。そういうことが経済事業の場合できるのかどうか。自主ルールは3か所に出てきますが、最後の行政との関係、独禁法との関係は別だと思えますが、前の2つについては数値目標を作るといってもなにか裏付けがあるのか、その辺お聞かせ下さい。また、もう一度研究会をやるのは困りますからね。

今村座長：どうぞ。

経営・組織対策室長：自主ルールということですので、基本的には農協系統の方で検討がなされて策定されるものだと思っています。岸委員のお尋ねの件は、農協金融自主ルールの方は、JAバンク法という法律が一応後ろ盾になって、それに基づいて策定されているという兼ね合いで、今回の全中が中心となって作られる自主ルールがどういうものになっていくかということかと思われませんが、我々としては、この報告書の最後にも書いてありますように、農協法の制度なり見直しが必要だと思っておりますし、全中を含めた中央会の指導権限の強化等につきましても、制度的に対応が可能かどうかを含めまして、今後検討しまして、早いうちに結論を出したいと思っております。お答えになったでございましょうか。

岸委員：それは答になっておりません。全中の方はいかがですか。数値目標を作ると言っても、信用事業の方は、自己資本比率何%とはっきり出ます。経済事業で、数値目標はできるのですか。その点が心配です。報告書は良いものができたと思っておりますが、これから先のことが心配です。

今村座長：向井地さん、お願いします。

向井地常務：まさに岸先生の言うとおりでありますが、経済事業改革に関する自主ルールにつきましては、私どもとしましては、JAバンクにおける自主ルールとは違うのではないかと考えております。御承知のとおり、JAバンクはJAバンク法、あるいは国全体の金融制度の変革の中で早期是正措置という自己資本比率のバーを設けて対応するという制度です。経済事業につきましては、特に国としてこういう制度があるというわけではありませんので、私どもとしては自主ルールというのは、あくまでも先行JAと遅れているJAとの格差を埋めるという意味で指標を考えたいと思っております。

その指標というのをどう考えているかといいますと、財務的な指標、これは部門別採算管理ということですので、部門毎に収支均衡がとれるということが指標になるのかなと、あるいは固定比率、あるいは協同会社の格付けの問題、そういう意味での数値化は可能であるとみております。

同時に財務以外の問題としまして、地域農業の振興という意味で、この報告書でも御提案いただいておりますけれど、例えば農産物の直接販売の拡大の問題だとか、安全・安心の措置だとかいろいろな質的な問題もメルクマールになるのではないかと考えていまして、その辺を総合的に指標として整理したいと考えています。

JAの執行体制の自主ルールにつきましても、定めたからそのとおりやっ

ていなければあなたのJ Aはだめですよ、というわけにはいきません。これにつきましては、指導指針をこれまでも何度か出してあります。例えば経営管理委員会の導入、あるいは女性役員の登用、定年制の導入、今回御提案のありました役員選出の資格の要件等を今日的に見直しまして指導指針を出して対応したい。何よりも推進指導体制、農協まできちんと浸透できる体制を、全国段階・県段階の連携の中できちんと作って進めたいと考えている次第であります。

岸 委 員：要するに、結局自分でやるよりないということですね。この場でも何度も申しましたが、農協は決めるけれども行わないという体質があると前から言われているわけです。僕は自主ルールを作るのがだめだと言っているわけではないんです。今度こそ是非不退転の決意でやって下さい。また我々がこのような会議をやらなくても良いようにして下さい。これはお願いですということを最後に申し上げたいと思います。

今 村 座 長：「またこういう会議はやらなくて良いように。」とは、「再度、改革をテーマとすることでは困る。」という意味ですよ。最後に挨拶したいんですが、まだこの研究会は終わったわけではありませんので。

どうぞ、水谷さん。

水 谷 委 員：この趣旨に基づいて実行していただきたい。このようなことは、前にもある程度お判りになっていたことだと思います。しかし、判っていてもできないことはたくさんございまして、その中の一つに、行政というものの責任感があるのではないかと感じております。

これは既に申し上げたことでありますが、行政があまりにも責任感が強すぎますと、指導しなければならぬと考えます。責任を、義務を果たすということのために事細かく指導しますと、指導される方は指導されないから「自分たちが悪いんじゃない。」「行政が悪いんだ。」と責任転換になってしまうことがあるような気がします。行政に対して、いろんな声が出てくると思います。特に国会で。この場に副大臣がせっかくいらっしゃいますので、はっきり申し上げたいんですが、「それは行政のやることではありません。」「それは皆さんのやることです。」「そこまで行政が責任を持つことは良くない。」とはっきりおっしゃっていただきたい。そうしませんとどんな文章を書きましても、最終的にお役所に寄りかかっていくことになりかねないと思うんです。ですから、そういうことのないように、それが本当の競争力を実現することだと思います。

なお、改革に当たりましては個々の関係者が全部その気になってやらないとだめだと思うのでありまして、何か問題があると、誰かが悪い、私以外の者が悪いと思っている以上は、絶対改革はできないと思います。関係者の一人一人、経営者並びに組合員の一人一人がその自覚を持って自分たちが何をやるかということに突き進んでいていただきたい。これは御指導される方々に特にお願いしたいと思います。以上です。

今 村 座 長：ありがとうございました。館本さん、どうぞ。

館 本 委 員：副大臣がおみえになっていきますので申し上げますが、厚生省が「健康日本21」を作った時に、2010年までに、たばこの量を半分にしようと非常に大きな目的があったんです。それがいろんな業界からとか政治的な圧力でその項目が骨抜きにされてしまったわけです。基本的に農水省の方々も、改革の仕方が判っていると思うんです。判っているんですけど、政治家の圧力とか、産業界の圧力とか、そういうもので基本的にはできなくなっていると思うんです。もちろん政治家だけではなく、政治家を選んでいる国民にやはり問題があると思うんです。政治家は非常に高い理念と理想を持った方を、選出しなければいけない。ドブ板政治をやられる方を我々が選んでいることが一番大きな問題だと思う。

日本をここまでいろんな面で引っ張ってきた、農水省にしても役人にしても、政治家にしても引っ張ってきたわけです。この失われた10年というのがなかなか取り返せないというのは、確かに豊かであるということもあるのですけれども、その辺の関係というのがどうしても断ち切れない。水谷さんが行政の責任じゃないよと言っても、政治家の皆さんは、農協の圧力がかかってくれば、それなりに動かなくてはならない。農水省もそれなりに動かさなければならない。その辺の関係がどうしても断ち切れないから、農協の改革だけではなく、日本全体が何となく身動きができないような形になっていると思うのです。一番勇気を持たなければならないのは国民だと思うのですけれども、政治家の方に勇気を持っていただいて、そういう政治家の方を国民が選ぶような図式を作らないと。高い理想と理念というものを掲げた政治家を選ぶようにならないと日本というものはだめになると思うんです。1990年代は、相当の特許料をアメリカに払っていて、2010年までに通信とバイオで、バイオ技術などもこのままいくと10兆円くらい払わなければならないのではないかといいところまできているわけです。アメリカと日本は経済的に一緒になってしまうんじゃないか。僕は1941年生まれで、1945年に第2次世界大戦で敗北して、本当に惨めな思い、今でも本当に侘びしい思いというものがあるわけです。農協そのものだけが変わるといことはやはり難しいと思うわけです。国民全部が変わらないと、行政全部が何もかも変わらないと、危機感を持って変わらないと、日本というのが沈没してしまうような気がするんです。副大臣、勝手ですが、その辺のところを強力にお願いしたいのです。我々もやらなければならないところはやらなければならないんですけれども、農業ということについても、農協ということについても、本当に良い農業と農協ができて欲しいと思うのです。国民全部が危機感持たないとだめだと思うのです。国民に危機感を持たせる啓蒙を農水省もしてもらいたいし、みんな判っているのですが、誰かが旗振り役をしないといけないと思います。「釈迦に説法」で申し訳ありませんが、よろしくお願いいいたします。

今村座長：松崎さん、どうぞ。

松崎委員：皆さんのおっしゃるとおり、大変良いことがいっぱい盛り込まれていて、これができるばすばらしいなと思います。

特に私が主張してきた、消費者第一主義、競争と利益の問題がしっかり書き込まれていますし、それを実行していくために計画を作ってスケジュールを組んでそれをフォローしていく。このことが入っていますので、これができるばすばらしいことになる。先ほど向井地常務がおっしゃった中で、当然のことなんですけども、今先進的なJAに対してみんな追っかけていく、それで良くなればいいんだと、これだけでは私は不満足です。トップはもう下が来たって絶対追いつかせないということで、国内では自分はトップと書いていても、違う面では海外を見ればいくらでも優れたところがありますから、いくら今の日本の先進的なJAだといっても、まだまだいろんなことをする余地があるので、そのところをやれば、下もどんどん上がってくると思うのでやっていただきたいなと思っています。以上です。

鈴木委員：国内農産物の販売事業が、農業者にとって、日本の農業にとって最も大事な問題だと書かれていて、そのとおりであると思います。また、JAさんがいわゆる全農任せや市場任せであったことが、今日の問題点を残した要因の一つじゃないかと書かれて、それも事実であろうと思いますが、ただ、「任せ」という言葉は、何か非常にJAさんの側に主体性がない、いわゆる人任せという誤解を受けるような感じがします。あえて私は日常関係している市場側の人間として申し上げると、進んだJAさんというのは人任せではなく、自主性をお持ちになってこられたと思います。今日御出席されているJAさ

んもそうだと思いますし、多くのJAの中ではそういうJAさんがあったことも事実でございます。

そこで、全農任せとか市場任せとかいう言葉が出てくることにつきましては、今後改善すべきという御意見であるとすれば、そうしなくてはならないと思います。全農任せということにつきましては、全農さんの方の問題であります。これからのJAが販売力をもって、経済的に自立するという論点からしますと、縦横に大きい組織の中でコントロールしなければならぬ問題もあるとは思いますが、販売活動につきましては大型化されたJAさんにもっと人材を育成、配置されまして、販売されることが、これからの進め方として望ましいと思います。

しかし、国内農産物の販売というものは、なかなか大変でございまして、実際に天候異変その他の状況によりまして差があり、なかなかリスクです。そこらで、中央卸売市場というのが、補完的などいいますか中心的な中でそういう問題を解決しながらきたわけですが、この中央市場も確かに50年経ちますと古い内容になっていることも事実でございます。したがって、JAの改革問題の研究会に出席しておりまして、非常にその問題内容をかみしめながら、農作物の一番のパートナーとして対応してきた中央卸売市場としましても、競争力強化委員会、流通の効率化研究会というところから近々またいろいろと答申が出ると思っておりますが、そういった中でいわゆるJAさんがこれからしようとする販売のお手伝いを一緒になってするような中央市場に脱皮することも必要であり、そうしてJAさんの良きパートナーとして引き続きやっていきたいと思っております。

なお、自主的な活動につきましては、全農さんという非常に大きい組織がバックにございます。どうぞひとつ各JAさんの活発な活動を、フォローアップしていただくことが、実績をあげていただくことにつながるとつくづく痛感しておりますので、その点をお願いいたしたいと思っております。

今村座長：ありがとうございました。どうぞ、品川さん。

品川委員：全中さんや全農さんから改革の決意表明がされておりまして、いろいろと論議されてきましたことがそういう形で是非実現していただきたいと思っております。あくまでも農協というものも協同組合ということで、基本的性格は自主自立が基本だと思うのです。その点では先ほど改革の数値目標の意味合いという御論議もありましたけれども、自主自立をした民間の経済主体ということであれば、私ども生協としても改革の目標を数値目標として立てたりするのですが、それが実現しないと、いわば市場から交替を迫られるという環境に置かれる訳です。報告書の中では競争しているということについての自覚を求めるといいう言い方もされているが、ある意味では自覚の問題ということよりも、競争条件にさらされているという状態をもっと徹底するということです。

ここは農林水産省で行われている研究会ですので、この中にあります行政の運用の中で他の団体とのイコールフットイングという言葉が使われており、改革は農協自身にやっていただくしかないのですが、行政のあり方については、農水省がおやりになることですから、確実に実施をしていただくということが農協が本当に改革されていくという条件として必要なんだろうと思っております。

今村座長：ありがとうございました。和田さん、どうぞ。

和田委員：今までお話が出ておりますように、ここに出されましたような方向で確実に進めていただきたいということを重ねてお願いしておきたいと思っております。

まとめの中に、消費者あるいは国産農産物の販売ということが非常に大きなウエートを占めております。特に、国産農産物については、安全・安心それと価格の面が両方出されておりまして、正直なところ、今までの経験から

しますとなかなか大変な道だろうということは想像しておりますけれども、その方向に進んでいただく以外に道はないし、検討の過程で何度も申し上げましたけれども、日本の消費者は相当程度日本の農業に対しては理解があって、応援団で頑張ってくれという声があちこちで出ていると思います。新聞の投稿欄を見ましても、特に特集を組むような時でなくても、日本の農業はこのままでいいのか、頑張ってくれという投稿はたくさん寄せられております。

ただ、一方で、安全・安心の面で思いがけないようなことがあったり、偽装事件で全く信頼関係が崩されてしまったりというようなことが重なっておりますので、その信頼関係の回復はなかなか厳しい道だろうと思いますけれども、是非実行していただきたい。偽装事件につきましては本当に法令遵守の徹底という以外にないわけで、是非お願いしたいと思います。

やはり生産者あるいは生産する立場の人と消費者とは、本音でいろいろ話し合う機会が必要だということを痛感しております。消費する立場というのが必ずしも最終消費者ではなくて、今の世の中では外食産業であったり加工業者であったりというウエートが非常に大きいですから、そこのところも今さら申し上げるわけではありませんけれども、十分に本気に対応ということを考えていただきたいと改めてお願いしておきたいと思っております。

今村座長：ありがとうございます。それでは、このあたりで研究会を閉じさせていただきます。

最後になりましたけれども、座長から一言お礼を申し上げたいと思っております。本当に月1回のペースで大変お忙しい中御出席いただきまして、貴重なご意見、活発な御討議いただきまして、改めてお礼申し上げます。特に、年度末忙しい時に、大多数の委員から、「報告書（素案）」に対して、丁寧にきちんと成文で御意見を書いていただいて、とりまとめるのが大変なくらい盛りだくさんな御意見をいただいて、大変参考になりましたし、その上に立って立派な報告書ができたと考えております。

この報告書を踏まえまして、私から2つだけ問題を投げかけておきたいと思っております。

農林水産省に対してですが、この報告書を踏まえて、農協法をはじめとする農協系統に対するいろいろな面からの各般の法令、ガイドライン等の見直しについて具体的に着手していただきたいと思っております。

農協系統におかれましては、研究会でも多くの委員からご意見がありましたように、数値目標とスケジュールを盛り込んだ改革の具体策を早急に検討していただきたい。その上で、そのことを国民に明らかにし、情報をいろいろと公開するとともに、速やかに実践に移していただくことが必要だと思っております。

この研究会は、この報告書を踏まえて政府及び農協系統の行う改革の具体化や実行状況等を今後も検証、あるいは助言をしていくという役割がございますので必要に応じて開催していきたいと思っております。今日で終わるのではなく、別の意味でのスタートになるということをお願いして、委員の皆様にはいろいろな面で御協力いただき、農協改革について御助言いただければありがたいと思っております。

どうも長い間ありがとうございました。これをもって終わらせていただきます。ありがとうございました。